ここがポイント教科指導　社会科編

盲学校・視覚支援学校の社会科の研究会でよく話題になるのは、地図と体験的な学習です。特に、視覚に障害を有する児童生徒の社会科の指導で一番難しいのは地図の指導なのではないでしょうか。地図と体験的な学習の指導について、本校の取り組みを中心に紹介します。

＜地図について＞

１　点字使用者の場合

（１）教科用図書の地図として紹介している『点字版基本地図』（視覚障害者支援総合センター発行）がおすすめです。小学生にもおすすめしていますが、中学生を対象としているため、触察の力が十分育っていないと難しい場合もあります。（秋田県では、教科書として小学生から申請が可能です。）

（２）公文のパズル（点字付きもあり）やモンテッソーリ教具の地球儀のように触察できるものがあります。全国の盲・視覚支援学校には、協会から寄贈された立体地球儀がありますが、販売はされていません。

（３）点図作成ソフト「ＥＤＥＬ」を使って点字地図を作成することもできます。３種類の点を使い、点と点の間隔を変えて表現します。

（４）本校では、内容によって生徒に分かりやすい教具を作ることが多いです。木やスタイロフォームで作る本格的なものの他、スチレンボードなどの１００円ショップでも手に入る素材を使って、できるだけ手軽に作るようにしています。

（５）触察の際には、児童生徒の手の動きに合わせて、指導者が解説をすることが大切です。全体を触ってから細部を触ることが基本となりますが、いずれの場合も点字と同じく両手で触るようにします。

２　弱視者の場合

一口に弱視といっても、見え方は一人一人違います。しかし、弱視の方にとって、晴眼　者用の地図は、字が小さいという以上に、情報量が多すぎて必要な情報を見つけられないという問題が大きいのです。

（１）市販のもの

①　『みんなの地図帳～見やすい・使いやすい～』（帝国書院）

『点字版基本地図』を基に、盲・視覚支援学校の社会科教員が集まって検討し、編集した地図帳です。国名や都道府県名と代表的な市のページ、自然のページ、図はデフォルメする等で情報を整理し、シンプルで見やすい地図帳です。また、色も配慮されています。

②　その他に、帝国書院（単純拡大のもの）や桜雲会から拡大地図帳が発行されています。

（２）作成と指導の際のポイント

①　１枚の地図に情報を詰め込みすぎない

複雑になりそうなときは、複数の地図に分けるようにします。また、ベースとなる白地図に情報を書いた透明シート（国境・県境、自然環境、都市、農業分布等）を必要に応じて重ねていく方法もあります。（かつて、学校で使っていたOHPのイメージです。）

②　文字を入れるスペースがなかったり、文字と示したい位置が離れる場合は、番号を振り、文字情報は別にします。自分で読めるように、児童生徒自身に書かせるのも有効です。

③　色は、児童生徒によって区別がつきにくいものや、まぶしく感じる色があるので、注意が必要です。

④　拡大するほど、全体が分からなくなります。全体のどの部分なのかを確認しましょう。

⑤　弱視であっても、触って確認したほうが良い児童生徒もいます。

⑥　位置や形を言語化することも、点字使用者に限らずとても大切です。

基本の白地図に国境線を重ねた地図

大西洋中心の地図

秋田県の市町村のパズル

＜体験的な学習について＞

１　視覚以外の感覚を使う

（１）聴覚：音は重要な情報源です。本校では、「ＩＣレコーダー」を、校外学習でのメモとして活用しています。例えば小学部の警察署や消防署でのインタビューを録音したり、いろいろな音を集めたりしています。また、『音の世界史』『音の地理』（山川書店）等の『音の～』シリーズは、授業に使える「音」が収録されています。テレビ番組でも「副音声」で解説をしてくれるものが多数あります。

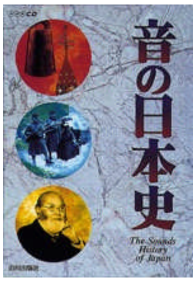

（２）嗅覚：いろいろな香り・においも、フィールドワークなどでは、チェックポイントといえます。工場の油のにおい、スーパーの各売り場の香り・においなど、理科の実験と同様に、社会科においても重要な情報源です。

（３）触覚：実物に触れることができるものは、できる限り触るのが一番です。ですが、「大きすぎて触れないものは小さく、小さすぎて触れないものは大きく」という基本に沿って、本校では、寺社や建築物等の他、いろいろなミニチュアを準備し、触察するようにしています。学校の教材にあればいいのですが、旅先や博物館等の他、プラモデルショップ、玩具屋、百円均一の店等で購入したり、最近では３Ｄプリンターで作ることができるものは作ったりしています。

（４）味覚：地理や歴史でいろいろなものを食べてみる！アフリカの学習でチョコレートを食べる、歴史でどんぐりクッキーを食べるなど、子どもの記憶に一番残ります！

２　視覚を使う

（１）弱視の場合に限られますが、教科書の小さな写真は、『週刊２０世紀』などで大きくなったものが手に入る場合があります。また、『教科書に出てくる歴史ビジュアル実物大図鑑』は、全体の中の一部を切り取って実際の大きさで示してあるもので、文化史の学習では有効です。

　また、タブレットは、自分で見やすい大きさに拡大することができるので有効です。自分で拡大できるので、全体のどの部分なのかも分かりやすいと思います。

（２）教科書の図・写真は、点字教科書では説明があるものもありますが、ないものもあります。拡大教科書では、大きくなっているものもありますが、歴史の教科書の絵などコントラストが低くわかりにくいものも多いです。弱視の場合は児童・生徒に説明させてから補足する、点字使用者には説明するなど、確認が必要です。

３　博物館等との連携

　近年、全国の博物館も視覚支援学校との連携に前向きになってきています。本校では、校外学習時には、事前にお願いして、本物を含め触れられるものを準備・説明して触察させていただいたり、貸し出しをしていただいたりしています。秋田県立博物館からは、脱穀機をお借りして、収穫した米の脱穀体験をしたこともあります。

また、毎年「竿燈まつり」に参加している秋田大学教育文化学部附属特別支援学校から、小さな竿燈と本物の大きさの提灯をお借りし、触察することで竿燈の作りを理解したり、参加していた職員がお囃子の笛を演奏するのに合わせて演技をしたり、秋田市竿燈まつり実行委員会に質問を送って答えていただいたりして、郷土の祭りへの理解を深めました。今後も、子どもたちの体験的な学習の機会を増やせるよう、いろいろな施設や機関と連携していきたいと考えています。